

第12期第2回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 令和2年7月17日（金） 午後6時～8時
- 場所 Web会議システムによるオンライン会議
- 出席者 委員7名
事務局 3名

1. 会議次第

1 議事

- (1) 第1回委員会会議要録について
- (2) Web会議システムについて
- (3) 令和元年度、令和2年度の開示等状況について
- (4) 市報むさしの情報公開特集面について
- (5) CIMコラムのテーマについて
- (6) その他

2. 議事における会議要録

(1) 第1回委員会会議要録について

- (委員長) 事前に送付された会議要録を見て、質問や意見はありますか。意見がないようでしたら、これでほぼ確定としまして、この後で修正等がありましたら、7月31日までに事務局に修正の依頼をしていただければと思います。これは電子メールでいいのですよね。
- (事務局) 電子メールでも電話でも大丈夫です。メールでいただくと助かります。よろしくお願いします。
- (委員長) それでは、ほぼ確定ということで、もし修正等がなければ確定としまして、委員の名前を除いてホームページにて公開という形にします。よろしくお願いします。
(その後、若干の修正を行い確定とした。)

(2) Web会議システムについて

- (事務局) [事務局から、Web会議システムについて説明があった]
- (委員長) 質問や御意見があればお願いします。
- (委員) 先ほど、個人情報を含む場合のWeb会議については、個人情報保護審議会に諮って、その意見を受けて運用するということでしたが、どのような形で個人情報保護審議会に説明するのか。案のようなものはありますか。
- (事務局) 個人情報を扱うWeb会議を個人情報保護審議会に諮る理由として、個人情報保護条例の、外部の機関とオンラインで個人情報を処理してはいけないという条文が根拠となります。ですので、どのような個人情報を扱うかという点や、Web会議システムのセキュリティ、運用方法を資料にしまして、使用について諮問することで考えています。自治体

によって個人情報保護審議会への諮り方は違うのですが、本市では同じWeb会議システムを使用する場合でも、事業や扱う個人情報ごとにかかるという形を取っていますので、審査会は審査会、相談事業は相談事業という形で諮問するような予定で考えているところです。

- (委員長) よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。
ちなみWeb会議では、傍聴はできないということでしょうか。その対応はどのようになっていますか。傍聴できないのであれば公開の会議であるということに狭めてしまっている感じがあるので、その辺りがWeb会議の難しさかと思います。その場で参加するような傍聴というのは難しいのかもしれませんが、そういうことも検討していかなければいけないということで、今後工夫が必要なエリアなのかなと思います。
- (事務局) 回答になるか分かりませんが、市の内部でも、公開の会議で傍聴ができないのはどうかというところで、傍聴の可否は課題になっています。URLをオープンにすれば参加が可能になりますし、会議の画面をインターネットにアップロードして同時配信することも技術的には可能だと思いますが、企画調整課や情報管理課の方で、運用しながら検討することになると思います。
- (委員長) 教育委員会の場合には、Web会議ではなく、対面で会議をやっています。感染症が心配な部分もありますが、傍聴の方が結構来られるので、Web会議にするのは難しいのかなと思っています。情報公開委員会は、傍聴される方が少なかったもので、あまり問題にはならないかなとは思いますが、考えなければいけないかなと感じています。
- (事務局) 補足です。Webの会議につきましては、ICTの戦略会議等では、試行段階という形になっています。先ほど別の事務局職員が申し上げたように、傍聴については、課題として、試行しながら検討という形になっていくかと思います。
- (委員長) それでは、ほかによろしいでしょうか。
(「はい、結構です」の声あり)
- (委員長) ありがとうございます。ガイドラインの説明のときは、画面上では書類を映さない説明していましたが、例えばZOOMなどだと、共有というところで画面上に文書などを映しながら会議ができると思うので、今後、その辺を工夫しながら運営してもらえると、この場に資料がなくても画面を見ながら会議ができると思うんです。その辺は考えてやっていきたいと思いますということでしょうか。今回は、自分の手元の資料を見ながらということによろしいですか。
- (事務局) このシステムにも共有機能はありますが、今日は使用していませんので、皆さんのお手元に配布した資料を進めたいと思います。よろしくをお願いします。
- (委員長) 分かりました。ということですので、お手元の資料を見ながらということをお願いします。ほかになければ、よろしいでしょうか。それでは、Web会議システムについての議論は終わりにしたいと思います。

(3) 令和元年度、令和2年度の開示等状況について

- (事務局) [行政文書の開示等状況について以下のように説明した。
令和2年1月1日から令和2年3月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が37人から47件の請求があり、開示が7件、一部開示

が31件、非開示が3件、文書不存在が6件であった。

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が121人から181件あり、開示が48件、一部開示が115件、非開示が5件、文章不存在が13件、却下が0件、審査請求が1件であった。

令和2年4月1日から令和2年6月30日までの開示等請求について、行政文書の開示が20人から44件の請求があり、開示が18件、一部開示が22件、非開示が1件、文書不存在が2件であった。]

(委員長) 今、前年度の開示等状況として、令和2年の1月から3月までのところと、前年度分の全体、それから今年度分の開示等状況として、4月から6月分の報告を受けましたが、何か質問等がありますか。

前々から継続的にクオラについて開示請求が出ていましたが、最近、新たに請求が出されたということですね。

(委員) これは、市民の方からの請求ですか。市内か市外かで結構です。

(事務局) 市内の方です。

(委員長) 路上禁煙マークについても何件か開示請求が出ていますが、どういふことで請求されたのでしょうか。

(事務局) 駅前にある路上禁煙禁止マークが変わったのですが、そのマークの決定に関して、その手続に疑問があつて、契約文書について開示請求があつたということです。

(委員長) 分かりました、ほかの委員はいかがでしょうか。行政文書に関して、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(委員長) では、自己情報の開示請求の説明をお願いします。

[自己情報の開示等状況について以下のように説明した。]

令和2年1月1日から令和2年3月31日までの開示等請求について、自己情報開示では9人から11件の請求があり、開示が1件、一部開示が6件、非開示が0件、文書不存在が4件であった。

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの開示等請求について、自己情報開示では、39人から46件あり、開示が19件、一部開示が15件、非開示が0件、文書不存在が12件、却下が0件、審査請求が0件であった。

令和2年4月1日から令和2年6月30日までの開示等請求について、自己情報開示では7人から8件の請求があり、開示が4件、一部開示が3件、非開示が0件、文書不存在が0件、処理中1件であった。

また平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間には特定自己情報開示請求が1人から1件あり、開示が1件、一部開示が0件、非開示が0件、文書不存在が0件、却下が0件、審査請求が0件であった。

(委員長) マイナンバーが含まれる特定自己情報については、今後請求が増えてくるような気もするのですが、その辺りはどうなのでしょう。

(事務局) マイナンバー制度が始まったときは、開示請求がもっとあると思っていたのですが、実際にマイナンバーを記載してある文書というのは、台帳を含めて思ったほどなく、それ程の件数にはなっていません。

過去の開示請求のケースは、自分が提出した申請書類の開示請求をし

たところ、マイナンバーが記載された文書であったというところでは、

この制度の特徴として、国や他の自治体からの請求に応じて税の情報等を情報連携により提供します。情報の提供記録は、自分のマイナポータル上で確認できるのですが、その提供記録について開示請求があるのではないかと考えていたのですが、その請求はないところです。

実際にあった請求では、請求者としては個人情報の開示請求という意識であり、本人からすると、特定自己情報、特定個人情報を開示しているという意識ではなかったかなと思っています。受付時に、マイナンバーが入った文書なので、こちらの請求書を出してくださいということで対応しています。

(委員長) 今後、状況を見ていくということでしょうかね。

資料で今年度の自己情報の1ページに、一部開示と書いてあり、非開示部分が空欄になっていますが、これは今後入るのでしょうか。ほかのところは、例えば個人の印影とか、第三者に関する情報とか、いろいろと記載されていますが、今回の5月以降の1番から8番までで、一部開示のところの非開示部分には情報が記載されていなかったのが、これは今後入るのか。それとも、これは空欄のままとなるのでしょうか。

(事務局) ここは、未整理の部分でして、記載が追いついていなかったというところでは、次回には埋めたものをお出します。

(委員長) 分かりました。質問や意見がありましたら、手を挙げていただければ、いかがでしょうか。皆さんうなずいているようなので、それでは、丸か何かで意思表示してもらえますか。

(丸を表示する者あり)

(委員長) では、よろしいでしょうか。

(4) 市報むさしの情報公開特集面について

(事務局) [今年度の市報むさしの情報公開特集面について、令和2年6月1日号の特集面を示し、説明を行った。]

(委員長) ありがとうございます。今年度はやむを得ずこういう形にしたということですね。最近の市報は結構コンパクトになってしまって、ページ数が減っていますね。やむを得ない状況だとは思いますが、できれば前のようにインパクトのある紙面を出していきたいという意見なのですが、それを市の広報担当へ要求していただければいいですか。

(事務局) お手元に配布した市報に、「掲載のイベントなどは、中止・延期の可能性が有ります」と書いてありますが、今回、コロナウィルス感染症の影響もありまして、イベントなども少なくなっている状況です。そのため紙面のページ数が減少し、こういった形にせざるを得なかったところでは、考えてつくったつもりですが、以前のように、もう少し、図などを入れて、分かりやすい紙面にはしたいと思っています。

(委員長) ありがとうございます。来年度どうなるかは分かりませんが、なるべくグラフや図で市民にお知らせできるといいと思います。

いかがでしょうか。何か意見はありますか。よろしいですか。

(丸を表示する者あり)

(委員長) 丸ですね。ありがとうございます。

(委員) すみません、一言いいでしょうか。

(委員長) 結構です。どうぞ。

- (委 員) 事務局の方に聴きたいのですが、6月1日号の情報公開特集面の頁がすごく少なくなってしまったのですが、7月15日号の最後の頁に個人情報保護制度について半頁掲載されていて、自己情報の開示などが載っていたので、タイミングよく入ったのかなと思ったところです。今回のように記事が小さくなってしまったのでしたら、また別の号で情報公開について載せてほしいと、ぜひ言ってもらえればと思います。
- (委 員 長) ありがとうございます。では、事務局に強く要望しましょう。

(5) CIMコラムのテーマについて

- (事 務 局) [事務局から10月15日から令和3年1月15日までのCIMコラムのテーマについて、①地域医療構想②教育支援センター、クレスコーレ③支援金事業④ごみ収集日・収集地区割の変更⑤民生委員についての5テーマを挙げた。]
- (委 員 長) どうもありがとうございました。事務局のほうから、掲載の候補を出してもらいました。前回、何人かの委員の方から出ましたテーマで候補にできない状況になってしまって残念ですが、まず、ほかにこういうテーマがあるという案を皆さんからいただきたいと思います。何か意見があったら、出してください。
- (委 員) 支援金事業と重なってしまうかもしれませんが、クラウドファンディング事業です。7月15日号の市報にも載っていたと思うのですが、これは支援金事業に入りますか。
- (事 務 局) 同じ産業振興課が行っているので、今回のクラウドファンディングを支援金事業と一緒に取り扱うことも可能だと思います。今回候補を出すときに、クラウドファンディングは考えていなかったのも、一緒に扱うことができれば扱ってもいいと思いますし、クラウドファンディングについて、違う機会に取り上げてでもいいと思っています。
- (委 員) はい。よろしくお願ひします。
そのほかには、子ども・教育分野で子ども食堂などもいいかと思ったのですが、少し規模が小さいかと思いました。
あと、別の話ですが、市報5月15日号の水道事業のCIMコラムで二次元バーコードが掲載されていましたね。二次元バーコードがあることで記事に深みが出てよかったと思います。
- (委 員 長) ありがとうございます。では、次回委員会のときも、よろしくお願ひします。ほか、いかがでしょうか。
- (委 員) 内閣で新たなIT戦略が閣議決定され、来年の通常国会に法案が提出されて、新たなデジタル強靱化社会の実現に向けて進んでいくという話題をテレビで見ました。
その中で、自治体にとって大きな影響があるかなというものとしては、個人情報の取扱いについてです。現在、自治体の個人情報は、各自治体の個人情報保護条例で決めているところなのですが、今回の閣議決定では、それを個人情報保護法に官民で統一化したいと言っている点です。
具体的には、今の個人情報保護委員会で自治体の個人情報についても統制を取るような形になるのかなと思うのですが、個人情報の扱いが変わるといのは非常に大きな話かなと思うので、来年国会を通ったならば、何らかの形で情報提供をしたほうがいいのかと思います。
- (委 員 長) どうもありがとうございます。これは、今後取り上げる可能性が

なり高いのでしょうか。項目としてはVI番に入るのででしょうか。

(事務局) 個人情報ということになりますとVI番の行・財政分野に入ります。どういうテーマにするかは、まだ何とも言えないのですが、地方自治体の個人情報保護条例と個人情報保護法の話とか、個人情報の官民での共同利用の話とかが考えられると思います。テーマとして上げておいて、今後の法制度の流れを見ながら扱っていきたいと思います。

(委員長) では、項目として入れるということですね。よろしくをお願いします。実際には、法案が通ってどうなるかが決まったら、お知らせするという事ですね。

それから、先ほどの支援金事業ですが、クラウドファンディングが出ていますので、クラウドファンディングも一緒に扱えるようでしたら、一緒という形でよろしいですかね。

(事務局) 「エール!むさしの」も含めて扱えばそのようにしたいと思いますが、クラウドファンディング自体は、結構注目となるような事業なので、支援金事業とは別にできればと思います。「エール!むさしの」については、一緒に扱うことができれば、まとめていければと思います。

(委員長) そうですね。項目は別に挙げたほうがいいですね。

(事務局) 項目は挙げておいて、次回までにまとめておきたいと思います。

(委員長) お願いします。ほかはいかがでしょうか。

(委員) 2点よろしいでしょうか。まず1点目は、今年の3月頃に浸水のハザードマップが改定されて配布されたと思いますが、ちょうど、九州のほうで豪雨による浸水被害などがありましたので、ハザードマップをテーマにしたらいいのではないかと考えます。

もう1点は質問なのですが、7月15日号で取材できず没になったテーマとはどういうものだったのでしょうか。

(事務局) 没になったというよりは、最初からこの号には載せないということで、取材しなかったということです。前回の委員会でテーマとして決まっていたものが取材しようとして駄目だったというのではなく、先送りになってしまっているという認識で考えていただければと思います。コロナウィルス感染症の影響で委員会を2か月遅れて開催しているというのもあり、候補のテーマとして前回の委員会で選んだ4つのテーマは取材しましたが、これでテーマについては切れてしまっているところなんです。説明が分かりづらかったかもしれません。

(委員) コラムのテーマ自体がなくなったということなのですね。

(事務局) その通りです。7月15日号は緊急事態宣言中の5月に取材するのですが、取材は控えた方がいいとなり、7月15日号は休載ということで、広報と調整したということです。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(委員長) では、新しいテーマについて、ハザードマップの改定の件ですが、これは項目としては都市基盤になりますか。

(事務局) ハザードマップですと防災課で扱っているのですが、Ⅲの文化・市民生活に挙げたいと思います。

(委員長) では、文化・市民生活に列挙します。

(事務局) ハザードマップならば、今回の掲載とするなど、早く取り扱ったほうがよいでしょうか。次回以降の採用だと、冬の時期の取材となり、

来年の梅雨や台風に備えるような感じになるかと思います。

(委 員) 台風シーズンの前に掲載できるならば、それがいいと思います。

(事 務 局) ハザードマップですと、コロナウィルス感染症の担当と同じ防災安全部への取材となりますので、取材できるか調整しつつ、時期を見ながら掲載できればと思います。

(委 員 長) この話題は、C I Mコラムよりもっと大きい話ですよ。なので、市報の記事で取り上げてほしいということ、防災なり広報なりに意見を出せるのであれば、お願いしたほうがいいかもしれません。少し残念なことに、C I Mコラムは読んでくださっている人はそれ程多くはないようですが、ハザードマップだと市民全体に関わることであるので、C I Mコラムの項目には載せつつ、市報記事の関連の部署にお願いして、記事として取り上げてもらえればそれにこしたことはないので、その辺を事務局にお願いできますか。

(事 務 局) 今回作った浸水防災マップは、細かく浸水状況が分かるようになったので、気になる市民の方はおられると思いますので、テーマとして上げておいて、防災安全部と調整したいと思います。

(委 員) すでに浸水防災マップは市民に配布されているのですね。

(事 務 局) 各家庭にポスティングされています。

(委 員) そうすると、コラムではどんな取扱いを考えていますか。

(事 務 局) 今回の浸水防災マップについては、メッシュが細くなり詳細な浸水エリアが分かるようになったとか、基準が変わったことで、これまでのハザードマップよりも色がついた場所が増えたので、ハザードマップを御覧ください、チェックしてくださいというような流れになるかなと思っています。

(委 員) 要するに強く注意喚起するという方向でアピールするということで、了解しました。

(委 員) マップは配られてはいるのですが、家のどこにあるのか分からなくなってしまった方もいると思うので、ホームページのここに上がっているとか、どこで配布されているとか、そういうところまで書いてもらえるとありがたいと思います。

(委 員 長) 今のような情報だとしたら、8月くらいに掲載した方がいいですよ。8月は、防犯カメラに決まっているのですが、台風シーズンに向けて防災マップの情報を載せておいたほうがいいという気もしますので、事務局のほうで調整してもらえますか。

(事 務 局) 防災マップと浸水マップは表裏になっていまして、それが3月か4月に配られていたかと思います。ホームページにも上がっていますが、記事にするかどうかも含めて、防災安全部に意見を伝えておきたいと思います。

(委 員 長) どう扱っていくのか事務局で検討してもらいまして、もし前回のハザードマップとの違いまで載せるのだったら、早めのほうがいいと思いますので、今回、載せるほうに入れていくということで、よろしいでしょうか、皆さん。

(丸を表示する者あり)

(委 員 長) ありがとうございます。そうすると、民生委員のテーマが候補になっていますが、急ぐ必要がなければ、次回、検討するときに回してもいいかなと思います。それでは、地域医療構想、クレスコーレ、支

援金事業、ごみ収集日・収集地区割の変更の4つと、それからハザードマップが入るのだったらハザードマップを入れまして、それから、取材できないものがあつたときのために民生委員を入れておきまして、そういう重みづけでよろしいでしょうか。この8月15日号の防犯カメラはもう確定なのでしょうか。

- (事務局) 9月15日号まで取材を行っています。
- (委員長) それを先に送るといえるのでしょうか。この号に載せませよと云ってあるわけですか。
- (事務局) 9月15日号であれば、取材者に言って10月ということは可能だと思ふのですが、8月15日号はもう入稿まで終わってしまっています。9月15日号を変更できるかどうかだと思います。
- (委員長) では、事務局でそこを検討してもらいまして、9月15日号に掲載予定だった記事を10月15日号に回すことができればいいと思います。ハザードマップについて入れることができれば、その方がいいと思いますので、そういう形で進めるといふことで、委員の皆様よろしいでしょうか。
- (うなずく者あり)
- (委員長) ほかにいかがですか。意見が上がっていない委員もおられますが、大丈夫ですか。
- (委員) 大丈夫です。一つ言うとしたら、オンライン親子ひろばが9月15日号掲載予定ですが、普通の親子ひろばが、コミセンの状況によっては、開催されるようになるのです。そうすると、9月15日号が発行されるときにオンライン親子ひろばがどうなっているかが気になります。
- (事務局) コミセンの利用については、7月20日にコミュニティ研究連絡会がありますので、感染者の状況なども含めて、今後の利用の方法が決まってくるかと思ふます。
- (委員長) ありがとうございます。では、掲載のタイミングは事務局に任せるとして、民生委員は採用としましたが、ほかのテーマを優先して進めてもらふといふことでよろしいでしょうか。
- (うなずく者あり)
- (委員長) 今回は画面越しで、直接皆さんの顔を見ながらではないので、進行は難しいかたつたのですが、ぜひ皆さんからの意見を中心にして進めていきたいので、御協力のほどお願いしたいと思ふます。Web会議は、こちらにも慣れていないところがあるのですが、皆さんも慣れていないところがあるかもしれません。徐々に慣れてくると意見も言いやすくなるかなと思ふます。
- では、事務局のほうでまとめていただき、CIMコラムの掲載をお願いしたいと思ふます。

(6) その他

[次回委員会の日程及び会場について調整を行った。]

- (委員長) 本日は、以上で終わります。